

町政 HOT NEWS

OraTown
Regional Revitalization
Comprehensive Cooperation
Platform
 邑楽町
 地方創生
 包括連携
 プラットフォーム



NEWS

このコーナーでは、邑楽町地方創生包括連携プラットフォームがお送りする最新情報をお知らせします

邑楽町地方創生包括連携プラットフォームとは？

地方創生や地域活性化を目的に町と包括連携協定を締結している企業・団体(現在8法人)が、地域課題解決に向けた一体的な協議を行うための場として設立された会です。

ORCP NEWS vol.02

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 認知症予防体験セミナー



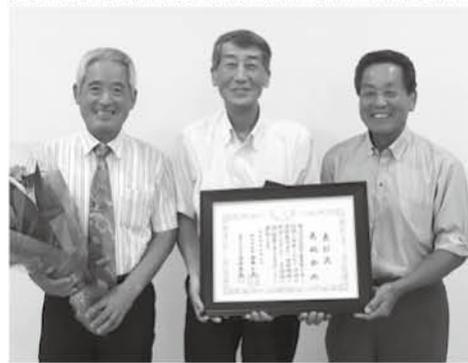
6月17日、学習や運動などのプログラムで認知症を予防するセミナーが開催されました。参加者はまず認知症について座学で学び、その後は百人一首の音読となぞり書きで脳を活性化。つま先を上げたり下げたりなど椅子に座って運動できる認知症予防のためのリズム体操を行い、学びながら楽しく全身を活性化しました。

表彰

長年にわたり、河川愛護活動を継続
 邑秋会が県優良河川愛護団体表彰を受賞

秋妻地区の地域住民約30人で構成された団体、邑秋会が県優良河川愛護団体表彰を受賞しました。

邑秋会は平成13年から矢場川周辺の草刈りやごみ拾いなどの河川美化活動を行ってきました。同会の谷上正幸さん(秋妻・17区)は「長年の活動が認められたことは光栄です。活動を通じて、地域の人のつながりを深めることができました。今後もできるだけ長く活動を続けていけるように、会のみならず頑張りたい」と話しました。



表彰を受けた邑秋会の皆さん。左から谷上正幸さん、長島映夫さん、岩崎邦芳さん

広聴

パブリックコメント(意見募集)を行います
 邑楽町環境基本条例

- ▼件名 邑楽町環境基本条例
- ▼閲覧期間 9月20日②、10月19日③
- ※土・日曜日、祝日を除く。
- ▼閲覧場所 役場建設環境課、町ホームページ、町立図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館
- ▼時間 各閲覧場所の開庁・開館時間
- ▼意見の受付
- ▼対象者(次のいずれかに該当する個人または団体) ①町内在住・在勤②町内に事務所・事業所がある③その他本件に対して利害関係がある

- ▼提出方法 次のいずれかの方法で提出
- ①郵送 〒370-0069-2(住所記入不要)邑楽町役場建設環境課宛 ②☎88-3247 ③✉const-env@swan.town.oragunma.jp ④直接持参
- ▼受付期限 10月19日③
- ▼その他 提出された意見に対する町の回答は、町ホームページと役場建設環境課で公表します(提出された意見に対する個別の回答は行いません)
- ▼問合せ先 役場建設環境課☎47-5036

人権

共生社会の実現を目指す取り組み
 人権啓発活動講演会

- 町では、パラリンピック水泳選手として活躍する成田真由美さんを講師にお招きし、講演会を開催します。
- ▼日時 10月30日③(午後1時30分～3時15分(午後1時開場))
- ※講演前に人権作文の発表あり。
- ▼会場 中央公民館「邑の森ホール」
- ▼テーマ 自分の可能性を求めて
- ▼定員・費用 450人(先着順)・無料
- ▼申込方法 電話、または住民保険課窓口で申し込む
- ▼申込開始 9月15日③



成田真由美●パラリンピック水泳選手。東京2020大会など通算6回の大会に出場

- ▼その他 会場には手話通訳者と補聴援助システム「ヒアリングループ」完備
- ※中止の場合は町ホームページやお知らせメールなどお知らせします。
- ▼申込・問合せ先 役場住民保険課☎47-5017